

共通12に係る修正・対応方針

No	共通12の全体構成、本文、参考資料に関するコメント	ヒアリング	修正・対応方針	本文頁	サンプル頁
1-1	① 資料1、別添1、2については、表の目的を明確にすること。また、別添1と本文の表が重複しているため、資料の目的を示した上で、重複を避けるよう整理すること。	6月28日	共通12の目標、目標を達成するための各資料の目的、目的を踏まえた資料の全体構成について明確にする。 共通12全体構成の検討の中で、資料1 別添1については共通12本文の設計説明分類の表と重複していたため削除する。 資料1 別添1は、資料1の各装置が資料2の各条文の基本設計方針の適用を受けるかまとめた資料であるが、No2-2のコメントを踏まえ、資料で明確にするため構成から削除する。 また、資料3冒頭に添付していた紐付表（設計説明分類ごとに説明するため構成から削除する）の説明グループで説明するか示した表は、資料の紐付整理結果で示すこととしたため構成から削除する。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-6	⑥ 8月の審査会合に向けて、本資料を基にどのように説明していくか、を念頭に置きながら整理を進めいくこと。また、本ヒアリング結果を踏まえて、今後の進め方のヒアリングにてスケジュール感を提示すること。	6月28日	今後の進め方の中で8月の審査会合を念頭においてヒアリングスケジュールについて調整する。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-7	⑦ p14、15/p19~22で記載している「4. 共通12の説明方針」については説明の進め方の考え方を示した上で、2. 4. 設計説明分類の設定方針と各施設の設計説明分類」の記載内容を考慮して構成を見直すこと。	6月28日	【共通12本文】 「2.4 設計説明分類の設定」の次に「2.5 説明設計分類を踏まえた説明順序（仮称）」として各設計説明分類の構造設計等の説明順序（説明グループ）を説明する流れになるように記載を見直す。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-8	⑧ P23から参考資料は全体的に最新の情報を更新すること。	6月28日	共通12の参考資料は、共通12の修正方針の資料も含めて最新化していく。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
2-7	⑦ 「今回対応なし」としたものは、方針に悩みがないのであれば、具体的な対応ページがなくとも、対応方針を示すこと。	7月13日	資料に具体ページがない場合でも、コメント対応表において修正方針・対応方針を記載する。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
No	資料1に関するコメント	ヒアリング	修正・対応方針	本文頁	サンプル頁
1-10	⑩ 資料1と設備認可示している申請対象設備リストとの間に不整合がないよう、施設共通基本設計方針の考え方を示すこと。	6月28日	資料1に条文ごとの施設共通基本設計方針の考え方による不整合が生じないよう、注記にて考え方を記載する。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-11	⑪ 資料1の変更区分の記載については、建設段階であるMOXの状況はあるものの、再処理の記載の考え方と整合を図るためにあるため、整理を行なう。	6月28日	新規申請設備に既認可設備を区別するため、変更区分を「新設(新規)」「既設(既認可)」に分け、再処理での変更区分の記載の考え方と整合を図る。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-12	⑫ 資料1の兼用設備の中、工程室排気設備の主配管の上に兼用範囲を複数台のような設備について、兼用の範囲と対象を示す考え方があるように記載すること。また、仕様表の記載方法と申請対象設備リストの記載について併せて整理すること。	6月28日	気体発生設備のDBA-SA兼用設備については、設備区分を見直すとともに、主配管等のリストに複数台の機器は1行で統合。また、兼用する範囲が異なる場合は、仕様表の注記にて書き分ける。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-13	⑬ p39：資料1の耐震に係る「既設工認からの耐震評価結果条件の変更箇所」について、再処理と誰(?)における項目が限られているため、変更項目の考え方を再整理すること。	6月28日	・MOX第2回において変更対象がある項目のみに列を絞る。 ・項目名称は「耐震評価書作成の既設方針」に合致せる。 ・各項目名称のうち詳細として該当する内容が何であるかは本文及び資料1の既認可からの変更内容に記載する。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-14	⑭ p39: No.242等の設備においてB-1（1/25d/見直し）に整理した場合に、変更点として「設計用地震力の設定」に○がついて思われるため考え方を整理すること。	6月28日	耐震クラスB-1の既認可設備は「設計用地震力の設定」を「○」とする。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
2-2	② P16：説明対象機器に設備番号を羅列したものが記載されている。資料1と2のリンクとして番号を羅列することも一例ではあるものの、設計説明分類が同じものとまとめて記載したことや、要求事項の対象にならない等、例外となるものに注記を付する等、記載の内容は工夫の余地があるので、検討を進める。	7月13日	資料2の設計説明分類の設計項目単位で対象機器をまとめ、資料1の設備リストのリンクを示す資料を資料1別添として新規追加する。	P4(構成) P6(資料1,2との関係)	P23~26(サンプル1)
No	資料2に関するコメント	ヒアリング	修正・対応方針	本文頁	サンプル頁
1-2	③ 資料3の構成を設計説明分類で整理するところになっているが、説明グループとしての葉がりが分からなくなっているため、資料3で説明グループとの関係を分かるようにすること。	6月28日	資料2の紐付整理結果にて、どの基本設計方針を、どの設計説明分類で代表して説明するのかわかる情報となるように修正し、資料3との関係を明確にする。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-3	④ 資料3の冒頭に記載する各条文の基本設計方針に対する整理結果において、どの設計説明分類で説明を展開しているかを記載すること。	6月28日	1-2の対応方針の資料2の紐付整理結果で示すこととしたため、資料3の冒頭に添付していた紐付整理結果を削除する。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-9	⑤ P35に示している資料3の「修正方針」欄において、「後段で説明する」ではなく、P20で示されているように、具体的な設計説明分類の情報を追加すること。	6月28日	1-2の対応方針に示し。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-15	⑥ 設計説明分類の考え方について、設計方針の説明を他の設計説明分類に飛ばすものと飛ばさないものの考え方を工夫し、P16の関係性も含めて整理すること。（緯の欄を追加し、それぞの設計説明方針で説明して、記載を見直すこと。また、資料2の中で代表として説明するものについて、それを追加し、各自項目へ飛ばして説明するもの、他項目から飛ばされて説明するもの、が明確になるように記載する。	6月28日	・複数の設計説明分類に対して、代表して構造設計等を説明する場合は、「説明グループの考え方」欄で表の設計説明分類と代表以外の設計説明分類との紐付けを行なう。 具体的には、他の基本設計方針、設計説明分類に該当する場合は、[Gr○ No● 代表で説明する設計説明分類名]と代表して説明できる理由を記載することで、どこで代表して説明するのかを明確にする。 また、代表で説明する設計説明分類は、当該設計説明分類で設計方針を説明すること、また<No○>代表以外の設計説明分類名を記載することで、代表以外の設計説明分類、基本設計方針の紐付けを行う。 (No：基本設計方針番号、Grは説明グループ)	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-16	⑦ 設計分類（システム設計、評価等）ごとに説明すべき内容を明確にして整理すること。	6月28日	同じ基本設計方針にて、適合説明して設計分類（構造設計、システム設計、配管設計）が複数ある場合は、それぞれの設計分類において、適合説明してどこまで説明するのか、対象範囲がわからないように書かれ分け、資料2で明確化を図る。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-17	⑧ ⑨、⑩、⑪、⑫、⑬の項目については資料3への繋ぎを踏まえて資料2への展開を行なうこと。	6月28日	1-19、21、23に対応方針を示す。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
2-1	① P16：「説明グループの考え方」について、臨界は貿易管理であるため、これを選んでも同じいふう考え方になることは理解するが、今後説明する際に同じめを踏まえると、構造の違い、機能を担保するための考え方がある可能性もあるので、代表設備を選択した考え方を示すこと。	7月13日	代表とする設計説明分類の選定にあたっては、技術基準要求を満たすための主たる機能を有するものと代表する。各分類について説明すべき内容に差異がある場合は、必要に応じて代表を選定し、資料3に展開する。 代表となる分類との差分を説明するが合理的である場合は、No.2-4の【説明グループの考え方の欄】のように、ほか代表する理由を記載すること。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
2-3	③ P16：「設計説明分類に全く下線が引かれているものがあるが、個別に必要な説明をすることが分かよろしく記載を工夫すること。また、P22、23の紐付整理表にて、代表が複数ある場合の「○」、「●」の示し方を工夫し、P16の関係性も含めて整理すること。（緯の欄を追加し、それぞの設計説明方針で説明する）	7月13日	資料1において、1つの基本設計方針に対して複数の設計説明分類で下線が引かれている（どれか代表とせず、それぞれ説明する）場合は、「説明グループの考え方」欄に個別に説明を行う理由を追記する。また、紐付整理結果の表は、設計項目ごとに行を分けて記載し、代表が1つになるようにする。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
2-4	④ P16の条では代表が1つであるが、P18の10条では代表が複数あり、「設計分類の考え方」の列の使いが不慣れになっており、他の分類に跨る代表としての考え方を記載しているものと、半分分類の中心で説明する機器を挙げているものがある。全般的な設計を代表で示した上、その差分が存在する設計だけに説明する。いい考え方でも整理できと思われるんで、検討を進める。	7月13日	・代表は、複数の設計説明分類の代表を示すものと、代表とする考え方がわかるよう、資料2にて記載を見直す。対応となる設計説明分類が1つのみの場合は、対象となる設計説明分類の中央から代表を選定するような意味合いにならないよう、記載を見直す。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
2-5	⑤ 換気設備の設計説明分類について、設計説明分類の考え方で「クローバーポック排気設備」と「室空循環設備」で語が違うので、代表設備として説明する必要があるのかも含めて整理すること。	7月13日	「クローバーポック排気設備」と「室空循環設備」を含めた系統全体の説明が換気設備の設計説明分類として必要であるため、各機の記載は、主語を分けて下方の欄によつて修正する。また、この設計内容を説明すべき設計説明分類は換気設備のみであるため、上記No.2-4の〇と、代表性に関する記載はない。 (以下、記載欄) 【設計分類の考え方】 クローバーポックの負圧維持、オーブルポートボックス及びフードの開口部からの空気流入風速を確保するための排気系統について、システム設計にて説明する。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
2-6	⑥ P22：今後、説明の対象が増えてくると、「△」「▲」の対応関係が分かりにくくなってしまうことが懸念されるため、その関係が明確に示すことができるよう、記載を検討すること。	7月13日	資料1、紐付整理結果の表において、構造設計等と対応する評価を組づけるための列を追加し、「△」「▲」「▲」等の対応関係を明確にする。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
No	資料3に関するコメント	ヒアリング	修正・対応方針	本文頁	サンプル頁
1-4	④ 即認可からの変更点において、地震動が大きくなっているにも関わらず、固定ボルトの本数が減る、といった構造変更をしているものがあるが、これの設計上の考え方については記載を充実化すること。	6月28日	即認可からの変更点が耐震上、不利になる設計変更に読める内容に対して、それに対する説明がなされたため、「資料3(3)即認可からの変更点にいて、設計変更に対する耐震上の考慮について説明を追加する。」	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-5	⑤ 配置設計を示す場合には、その配置についてどのような設計上の要求から何を説明すべきなのかを考慮した上で、資料を整理すること。	6月28日	「資料3(2)詳細説明図」において、配置設計の適合説明に用いた図面(平面図)が説明内容に記載するべき設計説明分類は換気設備のみであるため、上記No.2-4の〇と、代表性に関する記載はない。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-18	⑨ 「詳細説明図」に示されているGBの構造設計について、仕様(寸法等)の情報の記載がばつぱりしているが、仕様を記載することの必要性について、本資料において説明すべき内容を整理して、必要な情報を記載するよう資料を見直すこと。	6月28日	「資料3(3)詳細説明図において、使用する図中の寸法等が適合説明上、関係ない(情報の欄)場合、基本的に削除すること。」	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-19	⑩ p284の崩壊除去の設計の説明を例にすると、設計をして示す必要がある情報全て挙げた上で明確にすること。その説明のためには、その前段として、資料2において設計において考慮すべき内容を挙げた上で、それをどの項目で説明するかというみ分けを整理しておく必要があるため、繋がりを含めて資料を整理すること。	6月28日	資料2,3で説明する事項のみ分けとして、資料2では設計上考慮すべき事項（クローバーポック内での気体の滞留等）を記載し、資料3では具体的な設計（給排気口の位置、プロアの設置等）を説明することで資料間の繋がりを持たせた記載とする。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-20	⑪ p294/p298：容器落下時のGBへの影響については、閉じ込めと搬送設備との関係もあり、どの内容などで説明するか、及び資料2においてどのような要求があるか、の整理の必要であり、説明日々の整理も含め、他の設計説明分類の記載とのみ分けを整理すること、2-2の評価との関係を含めて資料を整理すること。	6月28日	【資料2】 ・粉末容器によくクローバーポック破損防止の効果について、閉じ込め要求として気密バネへの衝突は搬送機器として要求を満たすように内装機器を設計することにより防止し、ポック本体への衝突はSUS鋼とすることで破損しない設計方針を踏まえて、以下の資料3個別補足説明資料への展開を整理して示す。 【資料3】 ・クローバーポック等は、閉じ込め要求に対する破損防止対策として本体をSUSとする設計を説明する。 ・搬送設備は、内装機器として要求されるクローバーポック破損防止対策として落下防止等の設計を代表例にて説明する。 【閉合の個別補足説明資料】 ・1つ1つ申請対象GB/内装機器について、破損防止の具体的な設計を図によって説明する。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	

No	耐震に関するコメント	ヒアリング	修正・対応方針	本文頁	サンプル頁
1-21	21 p274、275にある詳細設計展開表（耐震設計プロセスの条件）については、資料3になって登場することに進和感がある。資料2の段階で整理されるべき内容と考えられるため、2-1-2-2で説明すべき内容の切り分を検討し、上流側からの繋ぎを含め再度整理すること。	6月28日	以下のステップにて、設計プロセス条件を設定に構造設計、添付書類での展開事項等を整理する。 ① 機器の耐震設計プロセスを用いて、「2-1」にて構造設計として説明すべき設計プロセス条件を整理する。 ② 上記整理を踏まえ、各設計プロセス条件において、構造設計として説明すべき内容を整理し、添付書類等で示すべき事項（観点）を整理する。 ③ ②を踏まえ、資料2にて設計プロセス条件を設定するための構造設計と基本設計方針、添付書類の関係性を整理し、説明リーフ等について、整理する。 ④ ②③での整理を踏まえ、資料3にて、構造図等を用いて、具体的な各設計プロセス条件の設定するための構造設計を示す。具体的な構造設計及び②で整理した添付書類等で展開すべき事項を踏まえ、添付書類等への記載の範囲や内容を整理する。	P10～P22	-
1-22	22 GBの耐震評価において、何故、有限要素モデルを用いて評価するのか、その理由の説明が必要である旨記載すること。その際、設計としての考え方を忠実に反映するような記載とするよう、検討すること。また、有限要素モデルの中で、梁モール、シェルモデルの適用の考え方を明確にすること。	6月28日	・閉じ込めかたの構造設計を受けて、グローブボックスを有限要素モデルにて解析することの考え方を資料3にて説明する。（サンプルにて示す。） ・有限要素モデルを適用するにあたる考え方を整理し、どういった設備を有限要素モデルにて解析するのかわからぬ。添付書類等の記載を検討し、次回説明する。	-	P30（資料3①） P65, 74, 75（資料3②）
1-23	23 構造を説明する回において、耐震評価に必要な寸法・構造（缶体のサポート等）を2-1構造設計として示し、2-2の評価（解析プログラムや入力パラメータ等）に繋げること。	6月28日	・グローブボックスの寸法を示した構造図を示し、モデル設定における寸法から各部位の部材長、断面特性的設定していくことわざかと資料3にて示す。	-	P30（資料3①） P66（資料3②）
1-24	24 構造を説明する回において、GB基礎部の構造が分かるように示した上で、評価における拘束条件をどのように設計しているか分かるように記載すること。	6月28日	・グローブボックスの直接受持構造物の基礎ボルト等結合部の構造を示し、拘束条件の設定の考え方を図を用いて資料3にて示す。 また、埋込金物の取扱いの構造について、図を用いて資料3にて示す。 拘束条件の設定の考え方による添付書類の記載修正案について、次回説明する。	-	P30, 31, 32（資料3①） P62, 63, 64（資料3②）
1-25	25 評価に用いている環境条件について、基本方針の内容と船體が生じないように記載を適切に修正することに、その条件設定の考え方を記載することにした上で、適切な分類の箇所（解析モデル）の設定条件を記載すること。評価における追加質量については、どのように考慮しているかも含め、記載を充実させること。（温度・温湿度の記載での船體・比重の記載及び記載箇所の整理、有限要素モデルに質量が限定されている等）。	6月28日	・温度の設定の考え方について資料3にて説明する。なお、添付書類での記載修正案については、資料3にて説明する。 ・内包液体の比重の設定の考え方について資料3にて説明する。なお、添付書類での記載修正案については、次回説明する。 ・使用部を踏まえた密度の設定の設定の考え方を資料3にて説明する。なお、添付書類での記載修正案については、次回説明する。	-	P33（資料3①） P68, 69（資料3②）
1-26	26 耐震として別々に資料を起しているが、閉じ込め機能の維持について、GBの構造設計の結果を評価するものであるため、耐震設計として新たに図面を整理するのではなく、構造設計の図の中で、耐震の情報を追加していくことも説明できると考えられる。そのような整理の検討を進めること。	6月28日	・閉じ込めを受けた構造設計の設計方針と耐震の設計方針が同じスライドに示すよう、構成を見直した。	-	P27, 28（資料3①閉じ込め） P29～40（資料3①耐震） P43～63（資料3②）
1-27	27 補足説明資料で説明する内容が不明確で、どのような内容の説明がなされるのが、資料から読み取ることができないため、説明すべき内容がわかるよう、記載を充実せること。	6月28日	資料2の「関連する個別補足説明資料」欄で設計方針に対して何を補足説明すべきか記載することに、資料3で該当する構造設計等の説明内容を個別補足説明資料に飛ばす際も、資料2の記載を踏まえて記述を行なう。	(次回の共通12修正方針の提出時に示す) (7/28提出予定)	
1-28	28 グローブボックス接続部のペースについては、閉じ込め機能の確保として、耐震設計と関係するとの説明があなたはすであり、その反映を行なう。それ以外の記載についても、全ての設計考慮事項が漏れなく展開されるよう整理すること。	6月28日	・「No.1-26」と同様に、同じスライドに閉じ込めと耐震の設計方針を示すよう、構成を見直す。 なお、添付書類での記載修正案については、次回説明する。	-	P27（資料3①閉じ込め） P37（資料3①耐震） P16～17（資料3②）
1-29	29 グローブボックスの内装機器は、耐震評価において考慮すべきものであるが、その考え方が記載されていないため、耐震モデルにおいて内装機器をどのように考え方で考慮しているのか示すこと。	6月28日	「No.1-25」に示す。		
1-30	30 p307、308：拘束条件の記載について、どのように考慮しているものなのか、現状の記載ではわからないまで、記載を充実させて説明を追加すること。	6月28日	「No.1-24」に示す。		
1-31	31 防火シャックについて、耐震モデルしてどのように考慮しているのかについて、説明を追加すること。また、評価においては波及影響（扉のパタキ）についても、どのように考慮しているのか、説明を追加すること。	6月28日	グローブボックスの一部である防火シャック取付部（ケーシング）の設計方針を示し、構造図を用いてモデルの設定の考え方について、説明する。また、内装する防火シャックの構造について、概要を説明する。なお、詳細の防火シャックの構造及び波及的影響の考慮については、説明グループ3の火災防護設備（シャック）にて説明する。	-	P30（資料3①） P75（資料3②）
2-8	⑨ P15：設備の設計として考慮すべき事項をP9のフローに沿って検討したうえで、結果として、どの添付書類で示すか整理すること。	7月13日	「No.1-21」に示す。		
2-9	⑩ P30：耐震の資料2として「設計説明資料」「説明対象機器」「耐震設計」「設計プロセス条件」が並んでおり、P9で示している各項目での記載事項をP30以降の記載と整合していない。資料2と資料3で記載すべき内容と何が分かるように整理すること。	7月13日	「No.1-21」に示す。		
2-10	⑪ コメントリストN-22：P31にて、有限要素モデルを設定した理由がわからないため、質点系モデルやモデルの設定の考え方、資料2の中で示すとく（有限要素法はクリーク等の複雑構造を有する設備の評価に適用する方針となっている）、GBが現状の設計方針で示し切れているか、示していないのではないかと設計方針をうながすことを検討すること）。	7月13日	「No.1-21」に示す。		
2-11	⑫ 資料2にて構造として考慮すべきものを整理したのち、次のステップとしてどの添付書類に記載するのか、各ステップでやるべきことを整理し、P9との流れを踏まえて整理すること。	7月13日	「No.1-21」に示す。		
2-12	⑬ P32：10条～30-1、10条30-3～3-1のような大枠の構造設計とそれに関係する6条の設計の関係を同一ページに示す等、資料3②を見直すこと。（閉じ込めを分割し、そのページで何を示すのか分かるようにすること。）	7月13日	「No.1-21」に示す。		